

第2回検討会での委員発言とその対応

	委員発言	対応
1	1階の屋根からの転落が多いのは正に油断に起因するので「低い屋根こそ気をつけろ」といったキャッチフレーズが重要。下の地面にもし雪があったら事故につながっていないケースも多いのではないかと「雪をためてから雪下ろしをしよう」というキャッチフレーズも重要。 油断は何に對し、どのように油断したために事故が起きたか具体的な点が分からないと対策につながらないので、具体的に「ここが危ない」という点を伝えないと事故は無くならない。	ご指摘を踏まえ、提言の第1章の「2. 平成19年度冬期における雪の事故の特徴と問題の所在」の「(1)雪の事故の概要」において、 <u>全般的な事故が多く発生する傾向を記載するとともに、「(2)原因別に見た事故の特徴」として、主な事故原因別に、具体的な危険事由の特徴を記載し、注意を促している。</u> また、「1階の屋根の事故が多い」、「地上に積雪がないことによる被害の程度大」については、「(2)原因別に見た事故の特徴」の中の「1)除雪中の屋根からの転落」の特徴として記載し、注意喚起を促している。 さらに、パンフレットにおいてもインパクトのあるキャッチフレーズを用いて作成しているところ。 提言案 P6参照
2	今回の犠牲者防止対策は、家屋回りの雪、除排雪に関連する事故の予防をいかにすべきか、という観点なので、今後タイトルの工夫などが必要。	ご指摘を踏まえ、本提言のタイトルを「雪の事故による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上に向けて 提言」とした。 提言案 表紙及び全ページ参照
3	犠牲者防止対策については、誰が責任を持ってどうやるのが非常に難しい点である。地方、民、学、国のうち誰が担うのか。ほぼ地方、民が担う結論になっておりなかなか大変だ。学にも、もっと担える部分がある。器具機器の開発においても、学に対し何かミッションを与えたい。	ご指摘を踏まえ、提言の第2章の「2. 雪の事故の効果的な対策」、「3. 事故の情報の把握・共有・検討の場づくり」において、 <u>誰が責任を持ってどのように行うが具体的に記載した。</u> 特に、 <u>大学等研究機関については、「雪害事故が発生しやすい気象条件を分析し、その条件になった際に注意情報を発信する」、「事故に役立つ道具、器具、機器を開発する」、「事故の発生をすばやく伝えるための機器を開発する」、「克雪住宅の低コスト化、高性能化に向けた技術の開発・改良」、「落雪事故を防ぐための屋根の構造、設計条件の研究」、「雪の事故による事故発生リスク分析とリスク軽減に向けた検討」を担う者として記載している。</u> 提言案 P11～14参照
4	建築設計に関する基準という点では、当然国にも担うべき役割があるのではないだろうか。加えて学、例えば建築の専門家、学会等のご意見を伺い、力を借りてもよい。	ご指摘の建築設計に関する基準については、本調査において「 <u>落雪式屋根の周囲に余裕のある敷地空間を確保する」、「雪止めや雪庇防止フェンスを取り付ける」、「落雪危険の看板表示をする」こと等の留意点がヒアリング結果から得られたが、これらは具知安町の例のように市町村等の条例や要綱において定められているところ。</u> なお、ご指摘の建築の専門家、学会等は、前項3.の「 <u>大学等研究機関</u> 」に含まれる。 提言案 P13参照
5	今回の調査、提言は、あくまで住宅回りにおける屋根の雪下ろしに関するものである点を分かるように検討すべき。	ご指摘を踏まえ、「 <u>おわりに(提言の実施に向けて)</u> 」において、 <u>ここでいう雪の事故の対象範囲を記載し、今回の提言はあくまで住宅回りにおける除雪作業に関するものである点を分かるようにしている。</u> なお、今回の調査、提言の対象としていない雪害についても、今後、関係機関と連携して取り組んでいくことが必要である旨を記載している。 提言案 P15参照
6	去年の雪があまり多くなく、平成17年度に比べても事故に件数が少なかったが、今後事故が起きる可能性はある。そういう時に的確に情報を収集して有効な対策を講じていくことが必要。 今回のような調査が各地域で行われて、その事例が相互交流される等の仕組みを作っていくということも必要。	ご指摘を踏まえ、第2章の「3. 事故の情報の把握・共有・検討の場づくり」の「(1)雪による事故の詳細の調査・把握と地方公共団体間の情報の共有」において、 <u>市町村が連絡協議会と連携して詳細調査等を行い、国がその情報を道府県を通じて収集・分析して、道府県間、市町村間で情報の共有をできるようにする旨が記載している。</u> 提言案 P14参照